

# 令和6年度 岡山県福祉サービス第三者評価事業評価調査者養成研修 開催要項

- 1. 趣旨** 福祉サービス第三者評価事業評価機関において、評価調査者としての業務を行うために求められる基本的な知識、評価基準に対する理解、評価の際の着眼点や留意事項などについて習得することを目的に開催します。
- 2. 主催** 岡山県（公益社団法人岡山県社会福祉士会が受託開催）
- 3. 日程** 令和7年2月25日（火）・2月26日（水）
- 4. 会場** 岡山県総合福祉・ボランティア・NPO 会館（きらめきプラザ）7階706号室  
〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2-13-1  
交通アクセスについては、(<http://www.kirameki-plz.com/access.html>) をご覧ください。  
なお、車での入場は利用施設より固く禁止されていますので、公共交通機関をご利用下さるか、自家用車ご利用の場合は近くのコインパーキングなどをご使用下さい。

- 5. 対象** 岡山県が認証している評価機関に所属する者または所属予定の者、もしくは今後認証予定の評価機関に所属予定の者で、「岡山県福祉サービス第三者評価機関認証要領」の別紙「岡山県福祉サービス第三者評価機関認証要件」の1の（3）評価調査者のアに該当する者。（※1）

## ※1

- 組織運営管理業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者。
- 福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者。

- 6. 定員** 20名（先着順）
- 7. 費用** 10,000円（資料代7,000円を含む） ※会場・実習先までの交通費および昼食代は含みません。
- 8. 申込** 3ページ目のアドレスもしくは2次元バーコードからアクセスいただき、申込フォームに必要事項を選択、入力の上、1月10日（金）までに送信を完了して下さい。問い合わせについては、以下までお願いします

## 公益社団法人 岡山県社会福祉士会

〒700-0807 岡山県岡山市北区南方2丁目13-1 きらめきプラザ7階  
Tel 090-9730-5911 E-Mail [hyoka@csw-okayama.org](mailto:hyoka@csw-okayama.org) (担当:坂本)

## 9. 申込後から受講までの流れおよび諸注意

- (1) 申し込み受け付けは先着順とさせていただきます。定員超過以降の申し込みにつきましては、本会よりお断りの電話連絡（またはメール連絡）をさせていただきます。
- (2) 定員に達し締め切っているかどうかにつきましては、上記まで問い合わせ下さい。
- (3) 受講許可者には、1月31日（金）までに「受講券」および「受講料振込案内」を送付させていただきます。
- (4) 案内を受け取られましたら、2月17日（月）までに受講料を指定口座にお振込みください。
- (5) 直前振込の場合、確認できない恐れがありますので、振込控を受講券とともに研修当日ご持参ください。受付時に提示いただく場合があります。
- (6) 昼休みが短かく、また研修会場周辺にはお店が少ないため、昼食を持参されることをお奨めします。また、各部屋での空調調節ができないため、各自で寒暖調整ができるようご準備ください。
- (7) 本研修は、全国社会福祉協議会が定めた「評価調査者養成研修モデルカリキュラム」に準拠して開催しておりますため、欠席・遅刻・早退をされた場合、修了証の交付はいたしかねますので予めお含みおきください。
- (8) 研修の全日程を修了しますと、本研修主催者で推進機関でもある岡山県より「評価調査者養成研修修了証」が交付され、「福祉サービス第三者評価事業」評価調査者資格が取得できます（社会的養護関係施設第三者評価に係る評価調査者資格は取得できません）。

## 10. 研修日程および内容

日時	会場	区分	研修科目	形態	目的	内容		
各自動画視聴 :保育分野 :障害分野 :高齢分野 :共通評価分野 ※各90分	YOD	講義	7. 訪問調査の着眼点	演習 6.0	訪問調査における各第三者評価基準の評価判定方法、その着眼点を理解する。	各分野の現状や政策の方向性について理解する。また、各分野でどのようなポイントに注意しながら評価をすればよいか確認する。  ※メールにて視聴方法をご案内します。 ※視聴期間:2/1(土)-2/22(土)		
1日目 (2月25日) <受付9:30~> 10:00~11:10	きらめきプラザ7階706号室	基礎的研修 課程Ⅰ	1. 第三者評価の理念と基本的な考え方	講義 1.0	第三者評価事業の理念や基本的な考え方を理解する。	第三者評価事業について、その必要性や行政による指導監査との違い等について講義するとともに、あわせて福祉制度の動向等について解説を行う。また、医療機能評価や、ISO等、関連分野における評価制度の動向ならびにその考え方に関する講義を行う。		
1日目 11:20~12:20			2. 第三者評価の全体像	講義 1.0	第三者評価事業の動向や「評価調査者養成研修」の位置付け等を理解する。	第三者評価事業の目的や制度の概要に関する講義を行うとともに、本研修の位置付けならびに評価調査者養成研修の位置付け等について解説を行う。		
昼食(12:20~13:20)								
1日目 13:20~14:00			3. 評価調査者の役割と倫理	講義 0.5	評価調査者として守るべき倫理や、訪問調査時の留意点を理解する。	第三者評価事業における評価調査者の役割について講義するとともに、評価調査者として守るべき倫理や、求められる調査時の姿勢等に関する講義を行う。		
1日目 14:00~16:00		基礎的研修 課程Ⅱ	4. 第三者評価基準の理解と判断のポイント 5. 利用者調査の方法等について	講義 0.5	本県における第三者評価基準の考え方を理解するとともに実際の第三者評価の方法を習得する。  第三者評価における利用者調査の位置付けを正しく理解するとともに、その方法を学ぶ。	福祉サービス第三者評価基準の各項目についてその考え方や基準策定の意図等に関する講義を行う。また、実際の第三者評価における判断のポイントについても講義により習得する。  第三者評価における利用者調査の位置付けや意義、その結果の取扱い、さらには実際の利用者調査の方法等について講義を行う。		
		演習	6. 書面(事前)審査の着眼点	講義 演習 1.5	書面(事前)審査の目的や具体的な方法を理解・習得する。	書面(事前)審査の必要性・目的、ねらいについて解説を行うとともに、実際の方法についてグループごとに「事例研究」を実施する。		
2日目 (2月26日) 10:40~11:00		アイスブレイクと情報交換会		実習 0.5	評価調査経験者から評価調査の実際を習得する。	経験者である評価調査者がグループに合流することで、経験談や情報を共有し、これから評価調査者としての自覚を持つ。		
2日目 11:00~12:30		実習	8. 実習Ⅰ	実習 1.5	施設から提供を受けた情報をもとに、第三者評価の方法・技術を習得する。	インタビュー技術等について実習を行うとともに、訪問調査時の留意事項を学ぶ。		
昼食(12:30~13:30)								
2日目 13:30~15:30		実習	9. 実習Ⅱ	実習 2.0	実習Ⅰの内容を受けて、第三者評価結果のとりまとめについて具体的な手法を習得する。	訪問調査の結果に基づいて評価調査者間で合議を行い、最終的な第三者評価結果をとりまとめるとともに、報告書の作成について実習により実際の技術を学ぶ。		
2日目 15:30~16:30	総括	10. 講評・まとめ	全体 会 1.0	実習の成果に基づいて評価調査者として求められる技術や態度等についてあらためて理解を深める。	各グループにてとりまとめた実習の成果を発表し、講師が講評を行う。特に、とりまとめ等に対する問題点や課題、書面調査・訪問調査を実施する上での留意事項をあらためて整理する。			

※本研修プログラムは「「**全社協**評価調査者養成研修モデルカリキュラム」に準拠しています。昼食以外、適宜休憩を取らせていただきます。

※表中のグレーの塗り潰し部分については、評価調査者継続研修受講生と一緒に受講いただきます。

### <講師>

保育分野：公益社団法人岡山県社会福祉士会第三者評価委員会委員 伴 亜希子

障害分野：公益社団法人岡山県社会福祉士会第三者評価委員会委員 藤本 崇史

高齢分野：公益社団法人岡山県社会福祉士会第三者評価委員会委員 若林 健治

全体：公益社団法人岡山県社会福祉士会第三者評価委員会委員 坂本 圭

# 令和6年度 岡山県福祉サービス第三者評価事業評価調査者養成研修

## 申込みについて

以下アドレスもしくは2次元バーコードよりアクセスし、入力して下さい。  
評価機関からの推薦の有無にあたっては、場合によって確認することがありますので、正確にご記入下さい。

<申込みURL> <https://forms.office.com/r/k2TbiX2861>

<2次元バーコード>



※評価調査者をご希望の方は、各評価機関に所属していただくことが必須となります。  
申込みの際には、「評価機関名」、「評価機関住所」、「代表者氏名」、「評価機関連絡先」を入力しないと申込みできないようになっています。  
申込みにあたっては、必ず評価機関の承認を得た上で(推薦)、評価機関の名称、住所、代表者氏名、連絡先を入力して下さい。  
注:岡山県社会福祉士会の場合は、申込み後の委員会承認を受け受講券を発行します。評価者には、活動の性質上社会福祉士の資格取得を必須とします。

<以下、入力内容>

申込締切: 1月10日(金)

(ふりがな)					
名前					
生年月日	※修了証の発行時に必要となります。				
自宅住所	〒 _____				
自宅電話番号	(無ければ「なし」と入力して下さい) ※電話番号は、緊急連絡のためどちらか一方は入力してください。				
携帯電話番号	(無ければ「なし」と入力して下さい)				
Eメールアドレス	(案内が受け取れるパソコンのメールアドレスを準備してください)				
勤務先名称 及び職名	名称 _____ 職名 _____				
所属または所属予定の評価機関(今後認証予定の評価機関も含む)	<p>・評価調査者は下記aまたはbの要件が必要のため、必ず入力してください。 ・所属の評価機関名または所属予定の評価機関名、今後認証予定の評価機関名をご記入ください。 ※但し、所属予定であり確定していない場合、所属予定の機関が今後認証予定の場合は空欄でも構いません。 (a・bいずれかに○を付けてください)</p> <table border="1"><tr><td>a</td><td>組織運営管理業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者(今後認証予定の評価機関に所属予定の場合も含む)。</td></tr><tr><td>b</td><td>福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者(今後認証予定の評価機関に所属予定の場合も含む)。</td></tr></table> <p>〔 特記事項等 (例えば「同等の能力」に該当する場合など) 〕</p> <p>評価機関名 評価機関住所 代表者氏名 評価機関連絡先</p>	a	組織運営管理業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者(今後認証予定の評価機関に所属予定の場合も含む)。	b	福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者(今後認証予定の評価機関に所属予定の場合も含む)。
a	組織運営管理業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者(今後認証予定の評価機関に所属予定の場合も含む)。				
b	福祉、医療、保健分野の有資格者若しくは学識経験者で、当該業務を3年以上経験している者、またはこれと同等の能力を有していると認められる者(今後認証予定の評価機関に所属予定の場合も含む)。				

※上記個人情報については、本研修の受講管理、修了証の作成にのみ使用する旨ご了承の上、お申し込み下さい。  
※定員超過により受講をお断りする場合や急遽 zoom 開催となった場合など緊急に連絡しないといけなくなった場合、メールにてご連絡いたします。